



大事な投票忘れずに！

「国東市から転出した人」
投票日に国東市から転出している人は、投票できません。

◆投票する場所

選挙区ごとにそれぞれ投票所を設けます。具体的な場所（投票所）については、告示日（4月16日）ごろに送付する入場整理券に記載しています。

◆入場整理券

告示日ごろに、郵送します。1枚の封筒に、世帯別で最大4人分の入場整理券が印刷してあります。必ず切り離して、各自で投票所へお持ちください（入場整理券を紛失された場合でも受付にその旨をお申し出になれば投票できます）。

◆投票の方法・時間

入場整理券を受付に提出し、名簿と照合した後、投票用紙が交付されます。まず、市長選挙用の投票用紙（白色紙）をお渡しします。候補者一人の氏名の上に「○」のスタンプを押して、投票箱に入れてください。

ただし、期日前投票は候補者一人の氏名を書いて、投票箱に入れてください。次に、市議会議員選挙用の投票用紙（あさぎ色紙）をお渡しします。候補者一人

の氏名を書いて、投票箱に入れてください。原則として投票時間は午前7時から午後8時までです。日没後に投票に来られる人は、足元に十分ご注意ください。

ただし、次の投票所では投票終了時刻を2時間繰り上げ、午後6時までとします。

投票区	投票所
国見第4投票区	赤根区公民館
国見第10投票区	向田高齢者活動促進施設ふれあい

◆点字投票・代理投票

点字器を使用した点字投票や身体の障がいなどのため、自分で候補者氏名を記載できない場合、投票所で定める代理者が代わって記載する代理投票があります。投票用紙を受け取る前に、係員にその旨をお申し出ください。

◆期日前投票

投票日当日に、仕事や親族の冠婚葬祭、レジャーや買い物で郊外に出かけるなど都合がつかない場合や、病気や出産、身体の障がいなどで（投票所での）歩行が困難な場合には、期日前投票ができます。期日前投票は、告示日の翌日から投票

日前日まで（4月17日から4月22日まで）です。印鑑は不要です（入場整理券が届いていれば、ご持参ください）。

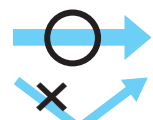
今回の選挙は、選挙区を設けていますので、選挙人名簿に登録されている選挙区の期日前投票所で投票してください。選挙区以外の期日前投票所に行かれても、期日前投票はできません。

選挙区	期日前投票所
国見選挙区	国見生涯学習センター（みんなんかん）ロビー
国東選挙区	アストくにさき中会議室
武蔵選挙区	武蔵総合支所 地域産業課内
安岐選挙区	安岐総合支所 101会議室

期日前投票も、選挙区単位です
（市長・市議会議員選挙ともに）

（例）

国見選挙区の有権者



みんなんかん

安岐選挙区の有権者



安岐総合支所